

3S諸課題関係等

【①PP規定変更の取り下げ】

PP規定変更の内容が設工認の申請内容に関係する場合の申請タイミングの社内での情報共有不足、申請時の相互影響に係る社内検討不足

申請時の2S影響確認
各種申請タイミングに係るチェック体制

【②セル内照明の全消灯事象】

査察等の活動に影響を及ぼす可能性のある設備の状態把握、保全計画立案・リスク評価等の責任所掌が不明確（結果、査察に影響する設備の維持管理に係る責任者不在）

保障措置に関連する設備等の管理体制の明確化等

【③SF検認時の溢水用の蓋の干渉】

新規制基準を受けて新たに設置した溢水蓋が検認作業の妨げになった（高残留燃料の検認時に水中カメラ用のガイドが溢水蓋に干渉し所定の場所に寄りつかなかった）
⇒新規に設備を設置する際の影響確認が出来ていなかった

設工認における申請対象設備とPP、SG設備は相互影響を考慮した設計であることの確認

【④設工認申請対象設備を優先した設計によるSG設備設計への影響】

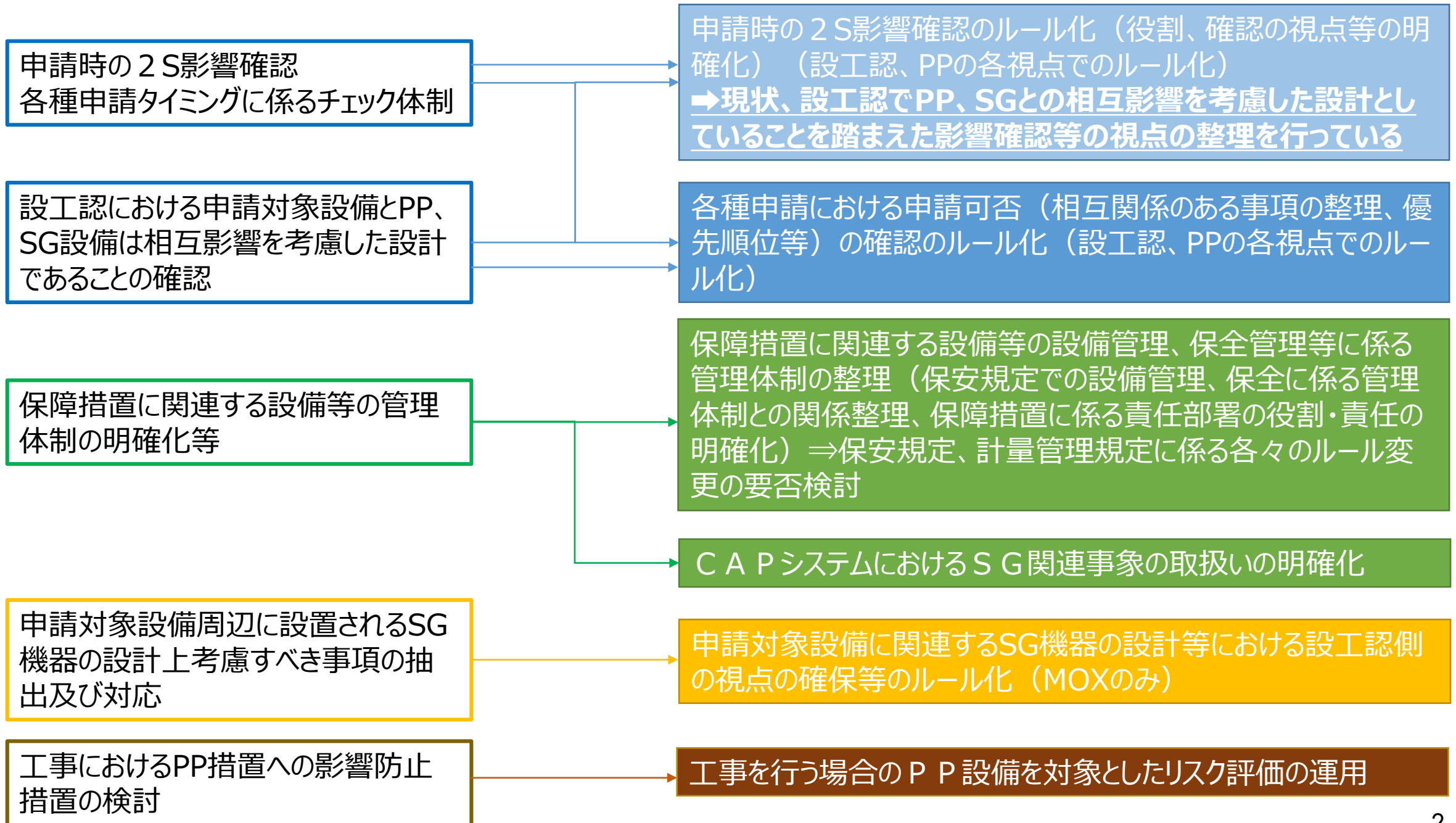
申請対象設備の設計変更の情報提供遅れやSG設備設計時に申請対象設備を優先してSG設備側の要求を十分に反映出来ていなかった（MOX特有）

申請対象設備周辺に設置されるSG機器の設計上考慮すべき事項の抽出及び対応

【⑤核物質防護措置への影響】

再処理施設において、工事により生じた防護区域境界の開口に対する適切な防護措置が行われていなかった。

工事におけるPP措置への影響
防止措置の検討



申請時の2S影響確認

- 申請時の2S影響確認における確認の視点等の明確化

- ➡対象：安全設計（事業変更許可、設工認、保安規定）、核セキュリティ（PP規定）

- ➡各申請時の影響確認の視点

- ＜安全設計（事業変更許可、設工認、保安規定）の申請時＞

- 核セキュリティ：防護対象の追加等の有無、防護設備の性能への影響の有無、PP規定への影響の有無

- 保障措置：保障措置設備の追加設置等の要否、保障措置関連設備への影響等の有無、査察活動への影響等の有無、計量管理規定への影響の有無

- ※MOX燃料加工施設については、建設中の施設であることから、新規に設備等を設置する観点から2Sの影響確認を実施する。上記運用中の施設の申請時の影響確認よりも各設備設計の設置、運用、保守等に係る影響を多角的に確認する。

- ＜核セキュリティ（PP規定）の申請時＞

- 安全設計：申請対象設備の機能への影響の有無、安全設計に係る申請書への影響の有無

- 保障措置：保障措置設備の追加設置等の要否、保障措置関連設備への影響等の有無、査察活動への影響等の有無、計量管理規定への影響の有無

- ➡各申請書類の申請に係る社内ルールにおいて、申請時の2S影響確認の実施、影響確認の責任者、確認の視点等の設定